

奈良県告示第四百四十号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第四条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を奈良県指定有形文化財に指定する。

令和二年三月六日

奈良県知事 荒井正吾

建造物の部

名称	員数	構造及び形式	所有者・住所	所在地
十二社神社本殿	一棟	一間社隅木入春日造、銅板葺 附 棟札 二枚 明治十年四月廿一日の記があるもの 一枚	宗教法人十二社神社 大和高田市大字藤森二九九番地	大和高田市 大字藤森二九九番地

彫刻の部

名称	員数	所有者・住所	所在地
木造薬師如来坐像 附 像内納入品 一、紙本墨書明暦二年四月廿六日願文 包紙	一躯	宗教法人光堂寺 大和郡山市椎木町 四四五番地	大和郡山市椎木町 四四五番地

添
一通

絵画の部

絹本著色吉野曼荼羅図	名 称
一幅	員 数
宗教法人金峯山寺 吉野郡吉野町大字 吉野山二四九八番 地	所有者・住所
吉野郡吉野町大字 吉野山二四九八番 地	所在地

工芸品の部

金銅花瓶	名 称
一口	員 数
宗教法人朝護孫子 寺 生駒郡平群町大字 信貴山二二八〇番 地	所有者・住所
生駒郡平群町大字 信貴山二二八〇番 地	所在地

古文書の部

栄山寺文書	名 称
百七 点	員 数
宗教法人榮山寺 五條市小島町五〇 三番地	所有者・住所
五條市小島町五〇 三番地	所在地

考古資料の部

<p>名 称</p>	<p>鶴峯荘第一地点遺跡出土品 ナイフ形石器 七点 翼状剥片 五十七点 翼状剥片石核 三十七点 石器接合資料 二十五点</p>
<p>員数</p>	<p>百二 十六 点</p>
<p>所有者・住所</p>	<p>香芝市教育委員会 香芝市本町一三九 七番地</p>
<p>所在地</p>	<p>香芝市藤山一丁目 一七番一七号(香 芝市二上山博物館)</p>